



2026年5月25日

各 位

会社名 株式会社オータケ
代表者 代表取締役社長 金戸 俊哉
(コード：7434、東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 企画管理本部 部長 横山 和仁
(TEL. 052-211-0150)

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2026年5月25日、会社法第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会決議の省略（書面決議）により、下記のとおり、特別調査委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置の経緯

当社会計監査人である太陽有限責任監査法人より、当期に計上した売上高の一部において代理人取引等に係る収益認識の適切性に関する問題点が指摘されました。

当該指摘を受け、当社は代理人取引等に係る収益認識の適切性について社内調査を進めてまいりましたが、その適切性の検証にあたっては、取引実態及び妥当性の検証並びに事実関係の解明が不可欠であるとの認識に至りました。

これを踏まえ、より高度な専門性及び客観性を確保した調査を実施するため、外部専門家及び監査等委員から構成される特別調査委員会を設置いたしました。

2. 特別調査委員会の構成

委員長：矢崎 信也（弁護士 ひのき総合法律事務所）
副委員長：加藤 克彦（公認会計士 加藤克彦公認会計士税理士事務所）
委員：眞下 寛之（弁護士 弁護士法人佐藤・眞下法律事務所）
委員：赤星 知明（公認会計士 赤星公認会計士事務所、当社社外取締役監査等委員）
委員：石原 宏一（弁護士 石原総合法律事務所、当社社外取締役監査等委員）
委員：愛敬 晃（当社取締役監査等委員）

3. 特別調査委員会の目的

- ・本件にかかる事実関係の調査
- ・本件に類似する事案の有無の調査
- ・本件に関する連結財務諸表等への影響額の確定
- ・本件が発生した原因の分析と再発防止策の提言

4. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力し、特別調査委員会による調査が完了次第、調査結果を速やかに公表いたします。

なお、本件が当社の業績に及ぼす影響については現在精査中であり、判明次第、速やかにお知らせいたします。

以上